1. 対象者

① 当園の病児・病後児保育利用の申請をしている人

② 生後６ヶ月～小学校２年生まで

③ 病気および病気回復期の乳幼児で、医師の診断により、入院その他の専門的かつ濃密な医療の必要はないが、保育所等における日常の保育、集団生活が困難な期間

2. 利用日時、期間

① 利用できる日：月曜～金曜日(祝日は要相談)

② 利 用 時 間 ：8：00～18：00　お迎えはなるべく早めにお願いします

病児保育は延長保育はありません　18時を超えた場合1000円の追加料金が発生します。必ず18時までにお迎えをお願いします。

3. 利用料　＊利用料等の支払いは、月末締めで翌月請求書をお渡しいたします。

利用料：1時間1,000円　5時間超5,000円　(在園児以外：給食やおやつが発生した場合、食事代として300円)

2023年4月より福岡県病児保育利用料無償化事業より助成あり。

食事は、うどん・おにぎり・フルーツの提供となります。

4. 受け入れ基準

① 風邪や中耳炎、喘息などの診断を受けている

② はやり目(流行性角結膜炎)、アタマジラミ、新型コロナウイルス感染症、麻疹、風疹、低月齢のRSウイルス感染症などは、お預かりできません。

＊アデノウイルス、ヘルパンギーナ、手足口病等の感染症に関しましては、看護師にお尋ねください。

③ かかりつけ医が利用可能と判断した場合。

(病名・病状によってはお受けできない場合があります。ご了承ください。)

5．提出書類について

書類はすべて保護者に記入していただきます。(医師の記入は必要ありません)

病児・病後児保育同意書、病児・病後児保育依頼書、入室前聞き取り表、与薬依頼書（必要時）

食事変更届（必要時）をお願いします。

6. 申し込み・予約方法

〇病児・病後児保育の利用を考えられている方は、のぞえの森保育園に電話でお問い合わせください。

〇利用予約は、前日の12時～17時までに保育園にご連絡ください。当日の予約は、朝8時から受付開始となります。

7. 持参して頂くもの

・手拭きタオル(１枚)　・おしぼり(３枚)　・食事用エプロン(０・１・２歳児)

・着替え(3組程度)　・オムツ(必要な数)　・お布団セット　・汚れものを入れる袋(３枚)

・医師の処方した薬(1回毎に分けて持参してください)・薬の処方内容の説明用紙(お薬手帳)

・解熱剤の処方がある場合持参可能です。(病児保育中、1回までの使用上限あり)

8. 病児室からの電話連絡基準

・体温38.5℃以上に上昇したとき・坐薬使用時・食事・水分が摂れていないとき

・2時間以内に2回の嘔吐がある場合、水分摂取できず尿が確認できないとき

・看護師が医療機関受診の必要性があると判断したとき